

# 新しい大学保健体育の構想

小林 勝 法

## A New Design for Health and Physical Education in the University

Katsunori Kobayashi

The revision of "The Standards for Establishing Universities" gives each university greater latitude to develop its own curriculum. Preparing for a curriculum reformation in Bunkyo University, this study reviews the purpose and the roles of University Health and Physical Education and proposes a new plan for Bunkyo University, Shonan campus.

The purpose is

- (1) to make students acquire knowledge of the human body and its movement,
- (2) to foster students' academic spirit,
- (3) to educate intellectually, morally, emotionally, and physically through human movement,
- (4) to develop students' human nature

The roles are

- (1) Health and Physical Education in the curriculum,
- (2) Support for extracurricular sports activities,
- (3) Health Care for the whole campus,
- (4) Health and Sports Service Programs for students, faculties and the neighborhood.

Factors that have been preventing University Health and Physical Education from accomplishing its purpose are discussed in extracts from some critical reports on it up to the present, taken from the National University Council's *Report on the Survey by Questionnaire on General Education*, 1986, and discussions of the University Council, Japanese Ministry of Education and Culture. It pointed out pitfalls in the ongoing University Education Reformation.

Mr. Kobayashi's tentative plan for Health and Physical Education in Bunkyo University, Shonan campus, is characterized by

- (1) changing the name of Health and Physical Education to Sport and Health Sci-

ence,

- (2) setting up a curriculum consisting of lectures, seminars and exercises,
- (3) creating a 4-year consistent curriculum.

Activities to improve Health and Physical Education in Bunkyo University, Shonan campus, are as follows ;

- (1) Student Physical Activities Research,
- (2) Sport Resource Research,
- (3) Instructional Development,
- (4) Student Evaluation,
- (5) Curriculum Development.

## 目次

- I. 理念の実現を阻む要因
- II. 新しい大学での保健体育の意義と役割
- III. 新しい大学保健体育の構想
- IV. 改革へむけての方策

## はじめに

自らの行為をより良いものへと改善するためには、自らなしえた行為の評価 (See) が欠かせない。そして、その結果をフィードバックして、次の計画 (Plan) を立案または修正し、実行 (Do) することによって、初めて改善が可能となる。この計画 (Plan) → 実行 (Do) → 評価 (See) の作業連環は、行為の様々な水準・段階で途切れることなく行われる必要がある。

大学で保健体育を担当する教員として、筆者は、自らの授業、保健体育科目のカリキュラム、担当教員組織とその運営、運動施設とその利用などについて、十分とは言えないまでもこの作業連環を続け、それぞれの改善に努めて来た。この度、大学設置基準が改正され、カリキュラムの自由度が大幅に高まったことを受けて、改めて大学保健体育を見直すとともに、その理念を確認する機会を与えられた。旧設置基準の保護と制約をようやく離れることによって、大学保健体育はその本来の使命を取り戻し、その理念を実現すること

がより容易となりうる。

そのためには、大学保健体育の理念の確認とともに、理念の実現を阻む要因を整理し、解決の方策を探らなければならない。本稿は、その作業の結果と、具体的事例としての文教大学湘南校舎<sup>(1)</sup>保健体育改革の私案である。

## I. 理念の実現を阻む要因

大学保健体育の理念の実現を阻む要因を、先ず、現在まで数回にわたってなされた大学保健体育批判から抽出・整理し、次に、現在進められている大学教育改革に潜む危険性について言及する。

### 1. 大学保健体育批判から

昭和22年7月大学基準協会で採択された大学基準では、大学の卒業要件として120単位以上を履修することが規定され、保健体育科目については、何等言及されていなかった。ところが、昭和24年に新制大学が発足する際には、実技2単位、理論2単位、合計4単位が卒業の要件に加えられ、大学保健体育が誕生した。当時の大学基準には、「学士号を与

える資格の最低要求は、七の4に定めた定義に従って決定された単位120及び体育の単位4を4箇年以上に獲得することとする」と規定されている。1946年のアメリカ教育使節団の勧告、1946年の文部省に設置された学校体育研究委員会の答申、1947年のCIEからの強い要望などの言わば「外圧」が、大学保健体育を誕生させた<sup>(2)</sup>。

そのためか、旧制高校では体育が必修であったにも拘らず、新制大学においては保健体育が、積極的に歓迎されたとは言えなかったようである。保健体育担当教員の努力にも拘らず、「大学教育になじまない」という違和感があったようで、大学保健体育に対する批判と改善の提案が過去4回おきている。それらの要点は以下の如くである。

1961年 日本学術会議 「大学制度改善について」(内閣総理大臣あての勧告文)  
「体育保健は、単位制度からはずし、学生の保健指導、健康管理の面から別途そのあり方を検討し、ことにそのための人的、物的条件を充実させること」

1971年 中央教育審議会 第22回答申(いわゆる46答申)  
第3章「高等教育の改革に関する基本構想」  
「保健体育については、課外の体育活動に対する指導と全学生に対する保健管理の徹底によってその充実をはかる。」

その説明に、「保健体育の単位を卒業の要件として画一的かつ形式的に課するだけでは、その本来の目的は達成されない。今後は、各教育機関が教育方針に応じてその単位を弾力的に取り扱えるように改めるとともに、指導体制の充実と施設の整備をはかるべきである。」

1981年 日本私立大学連盟 「大学設置基準検討結果について」

「大学教育における保健体育科目の位置づけ、意義、目的を明確にするとともに、クラブ活動、夜間学部、学生の多様化と体力差、体育施設などの現状を十分に勘案しつつ、選択科目とするなどの可能性を含めて現行規定の再検討が必要ではないか。」

1983年 大学基準協会 「大学設置基準に関する問題点」(第一次中間報告)

「……保健体育科目の履修を卒業の要件に含めるべきであるか否かについては、それが大学教育本来の在り方との関連で検討すべきであるばかりでなく、保健体育科目の具体的な履修の方法等についても問題がないわけではないので、大学において保健体育科目を設置している趣旨、目的等を根本的に検討する必要がある」

いずれの場合も、保健体育の意義を再度認識されることによって、保健体育科目の廃止あるいは選択化にまでは至らなかったものの、同種の批判がおよそ10年ごとにおこっていたということは、保健体育内部での改革が十分に果たせていなかったのではないかと反省させられる。

## 2. 国立大学協会の調査から

昭和61年2月に、国立大学協会・教養課程に関する特別委員会から出された、「学部卒業生を対象とする『大学教養課程教育の内容と改善に関するアンケート』調査報告書」は、大学教養課程における教育の抜本的見直しの参考資料を得る目的で行われたアンケート調査の報告書である。この調査が実施されたのは昭和58年11月で、国立大学13校の各学部の昭和38年卒業生、昭和53年卒業生、合計660

図1 保健体育教育の評価(設問)

Ⅳ 教養課程を中心に行われているものに、もう一つ、保健体育教育があります。あなたが「大学において保健体育教育を受けたこと」を、現在の目で総合的に評価して下さい。

(i) 下の各欄の、該当すると考えられるところに○をおつけ下さい。

		講義	
		体育理論	保健理論
イ	たいへん役に立った		
ロ	かなり役に立った		
ハ	あまり役に立たなかった		
ニ	まったく役に立たなかった		
ホ	以上のいずれともいい難い		

(ii) 保健体育教育の内容に不満があったとすれば、特にどんな点だったでしょうか。自由にお書き下さい。

名に調査用紙を送付、協力を依頼し、返送されてきた回答は368(回答率59.8%)であった。この調査報告書が、昭和63年11月の国立大学協会・教養課程に関する特別委員会の「教養課程の改革」に強く反映した。

この調査で保健体育に関する問いは設問Vで、図1に示した設問である。この回答結果は図2であり、これに付されているコメントは、「体育実技の評価が、38年のやや否定寄りから、53年のほぼ相半ばにまで向上していることは、体育設備の充実、指導内容の改善が、この間にもたらされたことと関連しているかと思われる。(中略)しかし、体育講義に対する評価は低く、否定寄り70%は、肯定寄り20%を大きく上回る」<sup>(3)</sup>である。

設問(ii)の自由回答には、中には、充実した授業を受けた経験を持ち、「講義の中では、実技に対する学問的理論づけとして、中学、高校では得られなかった『物の考え方』が身についたと思う」(38年農学部卒)という感想を寄せている卒業生もいるが、大半は、実技の楽しさは評価しているものの、実技、講義ともに印象がうすかったことを述べている。報告書に記載されている56の自由回答から、大学保健体育の問題点を整理すると以下の4点になる。

①実技は、遊びに過ぎない。自由放任。学生も教員も真剣さの不足。

②実技は、設備の不足、時間の不足。マスポーツ教育。

③大学の保健は、高校の保健のむしかえし。単位数が少ないから履修内容も少ない。

④講義は、実技と関係のない授業であった。

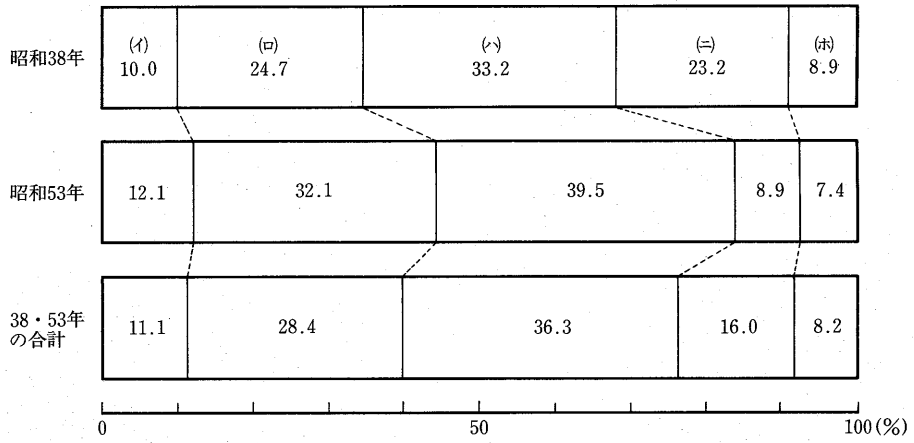
以上の問題点から、総合的に判断すれば、「実技及び講義の両面とも高校教育より劣る」(53年理学部卒)という意見も頷ける。昭和38年、53年当時よりは、施設・設備も改善され、大学院での教育を終えた教員も増えたこともあり授業の改善もかなりの程度なされたと思われるが、依然として上記の問題点は批判として受けとめなければならないだろう。

### 3. 大学審議会の議論から

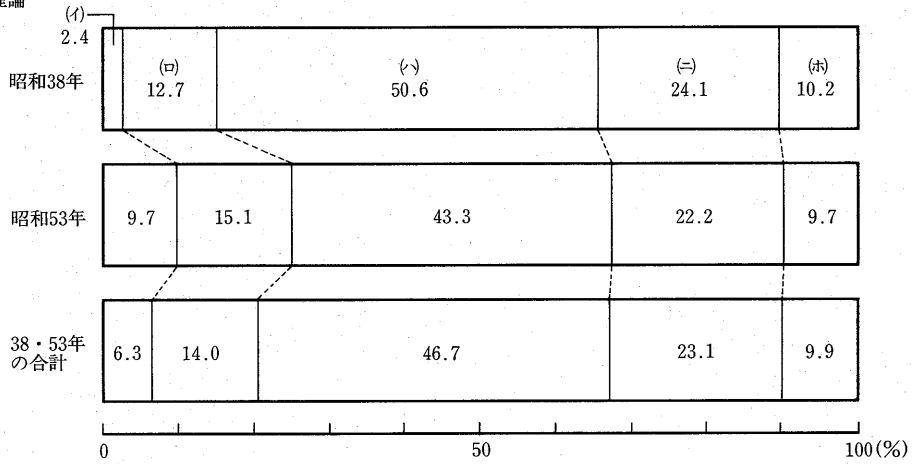
大学審議会大学教育部会での保健体育関係者からのヒヤリングは、1990年10月16日、約50分間かけて行われた。その時の質疑と意見交換の中で出てきた問題点は、以下の4点である<sup>(4)</sup>。高等教育部会の最終答申(1991年2月8日)を目前にして、大綱化の方針は決まっている中では、以前から指摘されているような理念的なあるいは一般的な批判ではなく、改革・改善にむけての具体的な、そして

図2 保健体育教育の評価（回答）

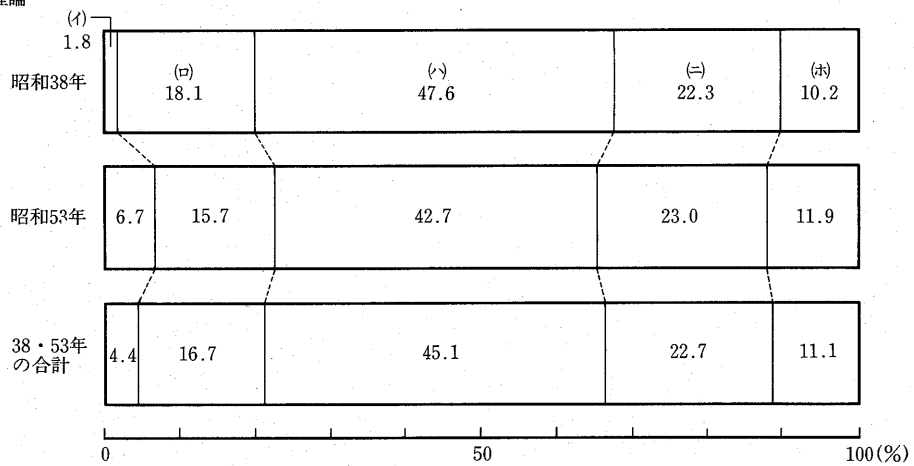
Ⅳ- (i) 体育実技



体育理論



保健理論



技術的な問題点が下記のように指摘された。

- ①講義は、高校まででよいのではないか。
- ②運動施設だけを用意して、学生の自主性に任せればよいのではないか。
- ③部活動などの課外スポーツを単位として認めることについて、どう考えるか。
- ④「健康科学教育」や「人間科学教育」という発想もあるが、これについてどう考えるか。

これらの問題点に対して、出席した日本体育学会松田岩男会長、浅見俊雄理事長、(社)全国大学体育連合波多野義郎基本構想検討委員長は、次のように答えている。

①に対しては、「高校までの教育が必ずしも十分になされていないという現実に加えて、体力や健康の衰えを実感でき、しかも知的吸収欲が旺盛なこの時期に、科学的研究のバックグラウンドを持った大学の教官によってなされる身体や健康、身体運動に関する知的な教育が必要」であること、さらに、「自分から運動・スポーツに参加する必要性について、大学生の教養レベルに合わせて明確に理解してもらい教育を行わなければ、中高年齢者になっても相変わらず運動・スポーツに参加しないまま成人病などの健康障害を増大させることにもなり、個人にとっても社会にとっても大きな損失である」ことを説明した。

②に対しては、「学生を調査すると、70%以上の学生が体育は必修にすべきであるという結果になるが、その理由としては、必修でなくなると自分から運動する機会がなくなるからと言う学生が非常に多い」こと、「正課で行うのがもっとも効率的に多くの学生に運動の機会を与えることが出来る」ことを指摘した。

③に対しては、「課外スポーツへの参加者は、全学生の10%程度であり、これのみに頼る訳にはいかないこと、運動ならなんでも望ましい効果をもたらすとは限らず、現に部活動の中には不当に厳しい上下関係や、非科学

的なトレーニングなども散見されている」ことが述べられた。

④に対しては、「運動参加の目的に、20, 30代ではスポーツの持つ楽しさや仲間とのコミュニケーションを第一位にあげ、40, 50代以降では健康・体力をあげている。健康のみを扱うとすると目的の一部しかカバーできないことになる」と答えた。

以上、1から3で現れた批判をまとめると、次の2つに集約できる。

批判1 保健体育の意義、目的に関するもの

(「卒業の要件からはずせ」、「高校までの体育で十分」、「アカデミズムになじまない」、「運動施設を用意するだけで十分」、「課外スポーツで単位の代替ができないか」等)

批判2 保健体育の授業に関するもの

(「理論と実技がかい離している」、「保健は、高校のむしかえし」、「実技の授業は、自由放任、遊び半分」、「実技は、施設と時間が不足している上マスペロ授業で成果が挙がらない」)

批判1は理念的批判であり、批判2は実践的批判である。これらの批判に対しては、上述した以外に、第2章以降において、反駁あるいは解決策が提示される。

#### 4. 大学教育改革の落とし穴

大学基準協会や、一般教育学会、全国大学教員懇談会などでは、早くから大学教育の充実と改善について熱心に論議されてきた。その成果は蓄積されてきたものの、個々の大学の教育改革には力が及ばなかった。

しかし、7月1日に大学設置基準が改正されたのを受けて、個々の大学でにわかに大学教育改革に取り組み始めた。大学教育改革に

は、カリキュラムの改善とともに、自己点検・評価、ファカルティ・デベロップメントが不可欠であるのだが、後二者のことを念頭におかず、カリキュラムの改正にばかり意識が集中している嫌いがあるし、大学設置基準が改正されたからといって、即座にカリキュラムの改正に走るのは早計にすぎると思われる。先ず最初に、大学の建学の精神・教育の理念、学部を設置理由が再確認された上で、それらの達成に必要であればこそ、カリキュラムの改正がおこなわれるべきである。そもそも、カリキュラムの見直しは、教育の営みの中で不断に実施されていなければならない筈で、大学設置基準の改正後慌てて取り組もうとしているのは、この不断の見直しの作業を怠っていたからと疑われても仕方がない。

つまり、従来から大学教育の充実と改善の努力が十分になされている場合は、今回の大学設置基準の改正にもゆるぎない筈で、むしろ大綱化・簡素化されたことによって、教育・研究の改善と充実に取り組み易くなったことであろう。

問題なのは、過去の議論と努力の蓄積がないところに、にわかにかリキュラムを改正したところで、果たして実効が上がるであろうかということである。そして、改正されたカリキュラムの理念の実現を支える態勢が整っているかどうかである。その態勢とは、前述の自己点検・評価であり、ファカルティ・デベロップメントである。そして、そのための学内組織である。

このような基盤の整備なくして、カリキュラムの改正に取り組むということは、いきおい、各教科毎の必修単位数の取り合い、あるいは、大学経営上の理由による教育の劣化に陥ってしまう危険がある。そのようなうねりの中で、大学保健体育の理念を十分に理解されずに、また、されたとしても、学内の権力構造上、大学教育における正当な地位を得られなくなってしまう危険性がある。

## Ⅱ. 新しい大学での保健体育の意義と役割

保健体育は、いわゆる身体面の教育 (Physical Education) であって、他の二つの教育機能の知育 (Intellectual Education)、徳育 (Moral Education) とともに相互補完的に営まれなければならない。大学での保健体育は、大学教育の目的に契合し、他の教科目と密接に関連しつつ、独自の教育目的と役割を担っている。そして、これを大学教育において実現するための活動は、主に次の4つの領域に区分できる。

1. 保健体育科目
2. 健康管理業務
3. 課外スポーツ活動指導
4. その他の保健体育的活動

これらの領域の役割について順に述べる。

### 1. 保健体育科目

大学保健体育科目の目的は、一般的に次のように定義される。

保健体育科目は、大学教育の一環として、身体や身体運動に関する幅広い知識を授け、学問的な思考態度を養うとともに、身体や身体運動の実践を通して豊かな感性を培い、知性的、道徳的素養を育み、身体的教養を育成し、これらを通して人間性の発達を図ることを目的とする<sup>(5)</sup>。

そして、特に大学教育としての保健体育科目の特質を形成する目標は、次のように考えられている<sup>(6)</sup>。

身体の虚弱化や身体意識、現実感覚、生活実感の希薄化、人間関係形成能力の未熟<sup>(7)</sup>、スポーツ享受能力が低いなどの学生の実態を目前にすると、大学保健体育の意義の深さを改めて感じざるを得ない。

- \*理論と実践の統合力の育成
- \*学問的精神の養成とそれに基づいた学習態度の育成
- \*意思と勇気の陶冶
- \*知性的な社会性、道徳性の養成
- \*自己開発能力の育成

体力・健康の面からしても、体力は19才にそのピークをむかえるが、衰え始めてようやく体力・健康の大切さを認識するであろうし、親の保護を離れて自律的な生活を始めると健康に関する学習の必要性にも気づくであろう<sup>(8)</sup>。このような時期に、体力・健康を科学的に理解し、自己の身体をいわば題材にして体力・健康を維持・増進していく態度と生活習慣を形成することは非常に重要である。

さらに、スポーツに価値を見出しそれを享受する能力を育成することも必要である。「人生を通じてスポーツを楽しむというすぐれて人間的行為それ自体、あるいはそういうものとしてこれを認識し、人生のなかで今後どうスポーツを楽しむかの方向を見出させる」<sup>(9)</sup>ことは、人間形成の重要課題でもある。

そして、また、教養教育の立場から言えば、身体の教養を身につけさせることも大学教育の目標の一つであると考えられる。身体とその動きを通して自己認識と人間の探究をすることは、現代の教養人として必要なことである。

この正課保健体育科目を必修科目からはずし選択必修科目あるいは自由科目にした場合、保健体育の重要性を十分認識していない学生、つまり履修の必要性が最も高い学生が受講しないということになりはしないかと危惧される。大学保健体育は、単に体力・健康づくりや運動技術の指導だけではないことを理解させなければならない。

## 2. 健康管理業務

学生だけでなく、教職員を含めたすべての

構成員の健康の維持・増進を図るのが、健康管理業務である。この業務の責任組織としては、保健管理センターなどが一般的であるが、多くの場合、非常勤の学校医と保健婦、看護婦、事務員、そして、時にはカウンセラーによって構成されている。「健康を守る」だけではなく、「健康を創る」ためにも、保健体育担当教員が、積極的にこの業務に関与することが望ましく、それによって教育の成果も著しく挙がるであろう。

## 3. 課外スポーツ活動指導

学生が自主的に行っている課外スポーツは、授業としての保健体育科目とは異なった目的をもって行われているので、これを単位制度に組み入れることには無理がある。そして、第I章第3節で紹介したように、「現に部活動の中には不当に厳しい上下関係や、非科学的なトレーニングなども散見されている」ので、民主的で合理的なクラブ運営と科学的で安全なトレーニングの指導を、保健体育担当教員が行う必要があるであろう。また、課外スポーツを行っている学生には、従来の一般体育の授業ではなく、より専門性の高い授業科目を用意することも考えなければならない。

## 4. その他の保健体育的活動

体力・健康相談、運動処方、スポーツ・レクリエーション行事の開催、スポーツ施設・用具の貸し出し、学内外のスポーツ教室の開催などは、日頃運動をする機会の少ない学生と教職員にその機会を与え、学内外での生涯スポーツの実践と健康で明るいキャンパスの創造に寄与できると思われる。これらを実施するにあたっては、従来から担当していた学生課などと緊密なネットワークを形成し、積極的な協力体制を作り上げることが肝要である。



### Ⅲ. 新しい大学保健体育の構想

第Ⅱ章で述べた大学保健体育の意義と役割を具現化するための構想について論じる。先ず初めに、現在、各大学、あるいは個人、関連団体などで取り組まれている大学保健体育改革の中で現れてきた構想のモデルを類型化する。その後、文教大学湘南校舎の構想(小林試案)を提示する。

#### 1. 改革構想のモデル

現在、現れている各大学、個人、関連団体などの改革構想を、目的・目標の観点から類型化すると、①健康科学教育型、②生涯スポーツ教育型、③身体の教養教育型の3つになると思われる。それぞれのモデルの目的・目標と特徴、問題点について論じる。

##### ①健康科学教育

これは、国大協の「教養課程の改革」(昭和63年)に提案されたモデルで、保健体育を健康科学教育に、名実ともに変更しようとするものであり、理論(健康科学)と実技の統合を企図した点で優れている。国立大学の多くがこのモデルを踏襲する様子である。しかし、国大協は具体的な構想を示していないし、国立大学も未だ構想の段階なので、ここでは、「教養課程の改革」の提案から、その特徴と問題点を検討する。

目的については、次のように規定している。

保健体育本来の目的が、健康・体力についての知的理解を通じて正しい身体運動の実践を習得せしむるものであるならば、新たな視点(勝つためよりも健康づくりを考える)に立つ体力科学は、総合的な「健康科学教育」の重要な柱のひとつである<sup>(10)</sup>。履修については、実技を「他の教科における実験・実習に相当するもの」とし、「社会における積極的な健康生活の実践学習として必要である」としている。そして、その学習内容は理論と実技の相関を企図し、「種目別

コース」ではなく「目的別コース」を推奨している。具体的には、「運動処方」、「トレーニング」、「コンディショニング」、「競技力向上コース」などである。

さらに、保健管理業務について、「従来の保健体育教育と保健管理センター業務の有機的連携による、人間の健康に関する研究体制の充実を計り……」と提案しているが、これは大変評価できることである。実際に、九州大学の健康科学センターや名古屋大学の総合保健体育科学センターなどは、成果を挙げている。

しかし、このモデルの最大の問題点は、先ず第一にスポーツの文化的側面が殆ど抜け落ちていることである。現代のスポーツは、文化・社会的にますます大きな問題となっているので、この点に関する理解は、21世紀の社会人として必要である。

第二に、身体を体力・健康の側面からのみ把握するだけで、行為主体としての身体に対する理解が欠落していることである。これでは、自己の身体をますます知的に(頭で)理解し操作することを助長するばかりで、身体の持つ感性を軽視あるいは無視し、自己の疎外を増幅することになりはしないかと危惧される。

以上見てきたように、このモデルは、理論と実技の統合、教育と保健管理業務の連携を企図した点では大変評価できるが、保健体育の目的を健康教育のそれに限定したために、スポーツの文化的側面と身体の教養の面が欠落してしまっている。

##### ②生涯スポーツ教育

このモデルは、筑波大学の体育センターの構想と実践に代表される。筑波大学は、その設立の当初より、保健体育の4年間履修制をしいている。保健体育理論の講義は、特に開講せずに実技の中で理論の指導を行うとし、学生のスポーツ実習を4年間に互って保証すべく、一年一単位履修を実施してきた。とこ

図3 生涯スポーツ教育の構成（筑波大学）

生涯スポーツ理論

1. 総論Ⅰ（プレー、レジャーとしての生涯スポーツ論）
2. 総論Ⅱ（健康づくりのための生涯スポーツ論）
3. 各論（スポーツ能力開発のための生涯スポーツ論）

生涯スポーツ実習

1. ヘルス、フィットネスコース  
エアロビクス、フィットエクササイズなど2類型
2. スポーツコース  
各種スポーツ、ダンスなど10類型

ろが、昭和62年から保健体育カリキュラムの改善にむけての検討が行われ、「健康教育科学」への変容ではなく「生涯スポーツ教育」への革新を目指して取り組まれている。ここでは、筑波大学体育センターの「筑波大学の共通科目『体育』の現状と改善の方向」<sup>(11)</sup>から、その特徴と問題点を検討する。

生涯スポーツ教育のねらいを、「自己のライフステージや心身の状態に適したスポーツを生活の中に取り入れ、豊かなライフスタイルを形成できる能力を身につけさせること」と規定している。この目的は学習社会という時代の要請に込められていると言えよう。そして、カリキュラムを「生涯スポーツ理論」と「生涯スポーツ実習」とから構成し、具体的には図3の如くである。

授業科目の配列は、総論Ⅰを1年次第1学期にオリエンテーションを含めて、3～4時間集中開講し、各論は1年次から4年次までの各開設科目（実習）において行い、総論Ⅱを4年次または3年次に3～4時間集中開講する。

生涯スポーツ実習は、平成元年度では定時コース26種目、集中選択コース9種目が開設されており誠に多彩で豊富なプログラムである。

このようなカリキュラムは、充実したスポーツ施設と体育センター教官30名、非常勤講師5名、体育専門学群教官16名、計51名という恵まれた教育環境があるから実施できるのであるが、そこには問題がないわけではな

い。

まず第一に、目的を生涯スポーツに置いているために、生涯スポーツを実践していると考えられる課外スポーツや学外でのスポーツ活動と競合することになるのではないかという点である。大学設置基準の改正により、大学以外の教育機関で履修した場合や各種検定試験に合格した場合も大学の単位として認定できることになった。保健体育に関して言えば、カルチャー・スクールでの受講や課外スポーツの参加、スキーやダイビングの検定資格の取得などを大学の単位として認定できる訳だが、これを認定しないという根拠は、生涯スポーツを目的としている限りは薄くなるであろう。

第二に、現在の段階では生涯スポーツに対する学生のニーズも高いが、高等学校で平成6年度から実施される新しい学習指導要領でも生涯スポーツを目的としているので、高等学校での教育が成果を挙げれば挙げるほど大学での生涯スポーツ教育の存在理由が危うくなる。また、小規模の大学では多種目を開設することは困難で、学生の要望に十分応えられない。そうすると尚更学生はスポーツの機会を学外に求めるようになるであろう。

第三に、理論が細切れで授業時数も少ないため、知識の切売りの授業になる恐れがないとは言えないであろう。「ものを見る目や自主的・総合的に考える力を養うこと」（大学審議会高等教育部会答申「大学教育の改善について」1991.2.8）などは、各種目にお

表1 改革構想の類型

	目的	特徴	問題点
①健康科学教育 (国大協)	・健康・体力についての知的理解を通じて正しい身体運動の実践を習得する	・理論と実技の統合 ・保健体育教育と保健管理業務の有機的連携	・スポーツの文化的側面が欠如 ・身体の教養面の欠如
②生涯スポーツ教育 (筑波大学)	・スポーツ享受能力の開発	・学習社会に適合	・課外スポーツ、学外スポーツと競合 ・高校の新指導要領の目的と同等
③身体の教養教育	・身体とその動きを通して自己認識と人間の探究をする	・大学教育の普遍的目的の一つ(人間教育)に合致	・実践例が少ない ・体育教師の中でも理解をしている者が少ない

いて行われる各論に委ねられている形になっていて些かこころもとない。各種目の授業は、どうしても技術指導中心になってしまいがちだからである。

### ③身体の教養教育

他の2つのモデルが、運動・スポーツをいわば手段化した、外在的目的型であるのに対し、このモデルは、身体とその運動そのものを目的とした内在的目的型であると言え、身体の教養の修得を中心課題とした教育である。

身体の教養とは、「その人が運動中に意味を見付け出し、それによって自己と世界とを拡げるための道具——能力・知識・経験・認識——を身につけていること」<sup>(12)</sup>を意味している。また、扇谷は「身体の自己表現形式と精神的自己表現形式とが結びつくということが分かっている人が身体的教養を持ち得ます」と述べている<sup>(13)</sup>。より具体的には、

- (i)身体としての自己と世界の認識
  - (ii)身体としての他者理解と共感
  - (iii)身体の自由の獲得
  - (iv)身体に対する知識と学問的接近の方法
- などであり、これらの修得が身体の教養教育の目標となる。

身体の虚弱化や身体意識、現実感覚、生活実感の希薄化、人間関係形成能力の未熟(扇谷)という現代学生に、第一に必要なのは身体の教養であると言っても過言ではあるまい。この点からも、大学教育の普遍的目的の一つ

である人間教育に合致していると言えよう。

しかし、この教育は現在のところ独自の教育体系を持つまでには至っていない。保健体育の授業実践として若干現れているに過ぎない<sup>(14)</sup>。また、体育教師、研究者の中においてもこの教育理念を理解している者が少ないように思われる。しかし、これこそが大学保健体育の中核となるべきだと考える。

## 2. 文教大学湘南校舎の構想(小林試案)

文教大学湘南校舎は、他の総合大学に比して、保健体育担当教員数、運動施設ともに優れているとは言えないので、包括的なカリキュラムを編成しても、その実施は極めて困難である。そこで、現状では、教育目標をいくらか限定して改革構想を組まなければならない。

### 1. 目的・目標

目的は、第Ⅱ章第1節で紹介した一般的な保健体育の目的となんら異なるものではないが、具体的な目標を設定する際には、文教大学湘南校舎の特色と事情を考慮しなければならない。

平成3年度に実施した学生実態調査<sup>(15)</sup>によれば、現時点での学生のニーズは、①健康な生活を営むための知識と教養、②スポーツ享受能力の開発にある。勿論、③身体の教養の修得も必要であると考えられるが、①②のニーズがより高いように思われる。

表2 スポーツ・健康科学科目の必修・選択必修・自由科目の区分

	必修科目	選択必修科目	自由科目
実技・実習	実習Ⅰ①, Ⅱ①	実習Ⅲ①	
講義・演習	概論②	演習②	教養ゼミナール④

○内数字は、単位数を表す

表3 4年間の必修(◎)・選択必修(○)・自由科目の配列

学年	前期	後期
1	◎スポーツ・健康科学実習Ⅰ①	◎スポーツ・健康科学概論②
2	○スポーツ・健康科学演習②	◎スポーツ・健康科学実習Ⅱ①
3~4		○スポーツ・健康科学実習Ⅲ①

(自由科目) 教養ゼミナールは、1~4年次に履修

表4 授業科目の目的と内容

科目名	目的	内容
スポーツ・健康科学概論 (1年次必修, 2単位)	スポーツと健康に関する科学的思考の理解と知識の修得	スポーツ科学, 健康科学の概論
スポーツ・健康科学実習Ⅰ (1年次必修, 1単位)	運動の楽しさを知る (スポーツ享受能力の開発)	各種スポーツとレクリエーション
スポーツ・健康科学実習Ⅱ (2年次必修, 1単位)	1. 各種スポーツへの手引き 2. からだとしての自己認識 3. 運動処方理論と実際 4. 安全の理解と方法	各種スポーツ レクリエーション 気づきのレッスン フィットネス ダイエット・プログラム 応急処置 救助法
スポーツ・健康科学実習Ⅲ (3~4年次選択, 1単位)	より高度な技術の修得と理論の理解	各種スポーツ (中級)
スポーツ・健康科学演習 (2~4年次選択, 2単位)	1. 競技力向上の方法を学ぶ 2. スポーツのマネジメントを学ぶ	トレーニング論 スポーツ経営学
教養ゼミナール (1~4年次自由, 4単位)	スポーツと健康を題材に人間とは何かを考える	1. 人間とスポーツ 2. 健康問題 3. 現代スポーツ

そこで、①と②を優先目標とし、③は努力目標とすることを提案する。

## 2. 科目名の変更

保健体育という科目名を変更することは、「社会的な通念を排し、問題意識を明確にするためにも有効」<sup>(16)</sup>である。そこで、現在の学会などの動向<sup>(17)</sup>を踏まえて、「スポーツ・健康科学」に科目名を変更することを提案する。

## 3. カリキュラム編成

スポーツ・健康科学科目は、講義、演習、実習から編成され、それぞれが有機的に関連づけられている。授業科目の目的と内容については、表4に表されている通りである。この中で、スポーツ・健康科学演習は2科目開設され、一つは課外スポーツを行っている学

生向けであり、他の一つは経営情報学科と国際経済学系の学生でスポーツ経営に関心のある学生向けの授業科目である。

科目履修は、理論2単位、実習2単位の計4単位が必修で、2年次迄に履修することを勧奨する。3年次、4年次には選択必修科目の演習や自由科目の教養ゼミナール、より高度な履修内容の実習Ⅲが用意され、4年間一貫カリキュラムの実現を目指している。

## IV. 改革にむけての方策

第Ⅲ章で述べた改革構想を実現するためには、カリキュラム改革の他に、学生の運動生活の実態調査や、スポーツと健康に対する意識調査、運動施設と保健体育担当教員の評価、

組織改革、教授法の研究、自己点検の整備等々が必要である。本章では、大学保健体育改革にむけて必要な方策について論じるとともに、文教大学湘南校舎での取り組みを紹介する。

### 1. 学生実態調査とスポーツ資源調査

大学での保健体育をスポーツ経営学的観点から見ると、①学生実態調査（学生のニーズの把握とターゲットの選定）、②スポーツ資源調査（現有資源の特性・強みの評価）を先ず行う必要がある<sup>(18)</sup>。学生のニーズの把握とターゲットの選定とは、具体的には、学生の運動生活の実態調査や、スポーツと健康に対する意識調査、レディネス・テストなどの実施とその結果を考慮して教育対象を選定することを意味する。

現有資源の特性・強みの評価とは、運動施設や保健体育担当教員、保健管理センターなどの評価のことで、①の結果を勘案して具体的な保健体育の実施計画を立案することになる。この①と②を行わなければ、どのような教育目標を立て、実施計画を練ったとしても高い教育効果はあまり期待できないであろう。しかし、従来の大学保健体育は旧設置基準に守られて来たために、このような堅実な努力を怠ってきたのではないだろうか。新しい大学で本来の責務を果たすには、必ず実施しなければいけないことである。

### 2. ファカルティ・デベロップメント

ファカルティ・デベロップメントは、一般

的に大学教授団能力開発と呼ばれているが、これは教員個人から大学のあらゆるレベルの組織（教室、講座、学科、学部、大学）でのさまざまな自己開発を意味し、多面的な活動の総称である。新堀<sup>(19)</sup>は、ファカルティ・デベロップメントを表5のように整理している。

各大学が自由で個性的な独自の教育を可能にするために大学設置基準が大綱化・簡素化されたが、大学の教育・研究の質を保証するためには、大学の自主的な絶えざる自己点検と自己開発が不可欠である。個人的段階で出来ることは勿論のこと、制度的にも実施できることから順次実施していくことが急務である。

### 3. 文教大学湘南校舎の取り組みと将来

文教大学湘南校舎では、前述の学生実態調査とスポーツ資源調査、ファカルティ・デベロップメントに本格的に取り組むべく準備を進めてきた。現在実施しているのは、以下の如くである。

- ①学生の運動生活実態調査
- ②スポーツ資源調査
- ③教育能力開発（教材研究会、授業研究会）
- ④授業評価（情報学部方式による）
- ⑤カリキュラム開発

保健体育担当教員は、非常勤講師も含めて、学期始業前にスタッフ・ミーティングを開き、文教大学の保健体育の目的と内容、方法の確

表5 ファカルティ・デベロップメントの発達と種類（新堀）

- ①研究能力開発 (Professional development of faculty)
- ②教育能力開発 (Instructional development)
  - ・ 個人的段階—集团的段階—制度的段階 (Staff development)
  - ・ 授業評価 (Student evaluation)
- ③カリキュラム開発 (Curriculum development)
- ④組織開発 (Organizational development)
  - ・ 大学評価 (Institutional research)
  - ・ 外部評価 (External examination)

認をしている。その際には担当科目のシラバス（授業計画表）を提出している。

学期中は、適宜、教材研究会を開いたり、有志が集まったの授業研究会を開催している。いずれは、先駆的な授業実践として学会発表ができるようになることを目指している。

学期終了時には、反省会を開き、目標と内容の見直し、実施方法の改善などについて検討し、カリキュラム開発に努めている。

現在計画中のものは、スポーツと健康に対する意識調査、レディネス・テスト（保健理論、体育理論）、保健体育独自の授業評価、などであり、近い将来予定されている全学的なカリキュラム改革に向けて鋭意努力中である。

第三章第2節で提案した改革構想が実現されれば、保健体育科目は勿論のこと、課外スポーツ活動の支援と指導も改善され充実することであろう。将来的には、学生と教職員、さらには地域住民を対象としたサービス・プログラムとしてのスポーツ・健康講習会の開催を実現したいと考えている。そのためにも、健康科学センター設立の検討や同じキャンパスにある短期大学の保健体育担当教員との協力体制の確立が望まれる。

（付記）本研究は、文教大学国際学部共同研究費（平成3年度）の助成を受けて施行した「大学教育改革と一般教育等に関する共同研究」の研究成果の一部である。

#### 一注一

- (1) 文教大学湘南校舎には、情報学部と国際学部、さらに女子短期大学部があるが、特にことわらない限り、本稿では情報学部と国際学部を指すものとする。
- (2) 加藤橋夫、『新制大学の発足と大学保健体育誕生の経緯』、日本体育学会体育原理専門分科会編、「大学教育改革と保健体育の未来像」、不昧堂出版、1991、pp.59-72
- (3) 国立大学協会、「学部卒業生を対象とする『大学教

養課程教育の内容と改善に関するアンケート』調査報告書」、1986、p.61

- (4) 浅見俊雄、『大学審議会の審議と大学体育界の対応』、日本体育学会体育原理専門分科会編、前掲書、pp.91-108
- (5) (社) 全国大学体育連合大学体育改革委員会、『大学保健体育基本構想』、「大学体育」、第43号、1991、p.42
- (6) 同上書、p.42
- (7) 扇谷尚、『大学体育への提言』、「大学体育」、第41号、1991、p.25
- (8) 筑波大学体育センター、『正課体育4年間履修に対する筑波大学生の意識』、「大学体育研究」、第8号、1986、pp.
- (9) 『札幌大学における一般教育カリキュラム改革』、「一般教育学会第13回大会講演要旨集」、1991
- (10) 国立大学協会、「教養課程の改革」、1985、p.54
- (11) 筑波大学体育センター、『筑波大学の共通科目「体育」の現状と改善の方向』、日本体育学会体育原理専門分科会編、前掲書、pp.109-123
- (12) Mueller, What it means to be physically educated, JOPERD 61-3, pp. 100-101
- (13) 扇谷尚、前掲書、p.25
- (14) 榎本直文、『大学正課体育における体育目標としての身体の経験』、日本体育学会体育原理専門分科会編、前掲書、pp.158-168  
永田道子ら、『「からだの気づき」を促す授業に関する一考察』、第24回全国女子体育研究大会神奈川県大会紀要、1990、pp.199-221  
津田忠雄、『大学体育におけるボディ・ワークの展開』、日本体育学会第42回大会大会号、1991、p.229
- (15) 1991年9月に湘南校舎の2年生に予備的に実施した。現在分析中だが、「保健体育は、健康に関する知識として必要である」と答えたものは、57%。平均運動回数は、月に4.8回と極めて少ない。未発表。
- (16) 国立大学協会、前掲書、p.53
- (17) 日本体育学会は1989年から学会名変更の検討を始めた。案として、日本体育・スポーツ学会や日本

スポーツ科学会などが挙げられている。

(18) 嵯峨寿, 『大学スポーツ経営の特性と課題』, 日本体育学会第42回大会体育経営管理専門分科会シンポジウム発表資料, 1991

(19) 新堀通也, 『FDはなぜ必要か』, 大学セミナーハウス編, 「第25回大学教員懇談会記録」, 1989, pp.33-39

(1991.10.18)